

2013年5月14日

各位

みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得の決定についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：中野 武夫）は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（以下、「同社」という。）を委託者とする株式給付信託（J-E S O P）の業務運営にあたり、下記のとおり株式を取得することを具体的に決定しました。

当該株式取得は議決権ベースで5%以上となり（注）、金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当することとなるため、お知らせいたします。

（注）詳細は、本日付の同社リリース「株式給付信託（J-E S O P）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご覧ください。

記

銘柄コード	銘柄名	取得日	取得株式数	取得議決権数	総株主の議決権の数に対する割合
8737	あかつきフィナンシャルグループ	2013年5月30日	340,000株	3,400個	6.66%（注）

（注）総株主の議決権の数に対する割合は、2013年3月31日現在の議決権数に、2013年5月30日に実施予定の同社自己株式の第三者割当による議決権数の増加を含めて算定しております。

以上